

令和3年度介護報酬・届出が必要な加算等の基準(案)一覧(令和3年4月施行分)

1: 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準

※下表のページ数は、令和3年度介護報酬改定(全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 別冊資料(介護報酬改定))中のページ数です。

居宅基準該当ページ: 1ページから始まる第1条「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準」におけるページ

厚生労働大臣が定める基準該当ページ: 381ページから始まる第28条「厚生労働大臣が定める基準」におけるページ

※なお、こちらに記載している事項は案であり、今後変更となる可能性があります。新着情報等の確認をお願い致します。

サービス	新設・区分の変更のある加算等	該当項目	居宅基準該当ページ	厚生労働大臣が定める基準該当ページ
訪問介護	特定事業所加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ・加算Ⅳ・加算Ⅴ)	注8	p.4	p.381
	認知症専門ケア加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	へ	p.4~5	p.381~382
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ト	p.5	p.382~383
訪問入浴介護	認知症専門ケア加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	ハ	p.6~7	なし
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅲ)	ニ	p.7	p.384~385
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ	p.7	なし
訪問看護	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	チ	p.9	p.389
訪問リハビリテーション	リハビリテーションマネジメント加算(加算(A)イ・加算(A)ロ・加算(B)イ・加算(B)ロ)	注7	p.10	p.390~392
	移行支援加算	コ	p.10~11	p.392~394
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	ハ	p.11	p.394
通所介護(サテライト含む)	感染症及び災害により、臨時的に利用者数が一定減少している場合の対応	注3	p.22	なし
	入浴介助加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注8	p.22	p.394~396
	生活機能向上連携加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注10	p.23	p.396~398
	個別機能訓練加算(加算Ⅰイ・加算Ⅰロ・加算Ⅱ)	注11	p.23	p.398~400
	ADL維持等加算	注12	p.23~24	p.400~402
	口腔機能向上加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注18	p.26~27	p.405~406
	科学的介護推進体制加算	注19	p.27	なし
サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ニ	p.27~28	p.406~407	

	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ	p.28	なし
通所リハビリテーション	感染症及び災害により、臨時的に利用者数が一定減少している場合の対応	注2	p.32~33	なし
	入浴介助加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注7	p.33	p.407~408
	リハビリテーションマネジメント加算(加算(A)イ・加算(A)ロ・加算(B)イ・加算(B)ロ)	注8	p.33~35	p.408~410
	口腔機能向上加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注16	p.38~39	p.411~412
	科学的介護推進体制加算	注20	p.39	なし
	移行支援加算	ニ	p.39~40	p.412~413
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ	p.40	p.413~414
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	へ	p.40	なし
短期入所生活介護	生活機能向上連携加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注5	p.42~43	p.414~416
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)(単独型)(併設型)(空床型)	へ	p.44	p.417~419
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ト	p.44~45	なし
短期入所療養介護 (介護老人保健施設及びユニット型介護老人保健施設)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	イ(8)	p.50	p.422~427
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	イ(9)	p.50~51	なし
短期入所療養介護 (病院療養型、ユニット病院療養型、病院経過型及びユニット型病院経過型)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ロ(9)	p.57	p.422~427
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ロ(10)	p.57~58	なし
短期入所療養介護 (診療所型及びユニット型診療所型)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ハ(7)	p.61~62	p.422~427
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ハ(8)	p.62	なし
短期入所療養介護 (認知症疾患型、ユニット型認知症疾患型及び認知症型経過型)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ニ(7)	p.66	p.422~427
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ニ(8)	p.66~67	なし
短期入所療養介護 (Ⅰ型介護医療院、Ⅱ型介護医療院、特別介護)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ(13)	p.73~74	p.422~427

医療院、ユニット型Ⅰ型 介護医療院、ユニット型 Ⅱ型介護医療院、ユニ ット型特別介護医療院)	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ(14)	p.74	なし
特定施設入居者生活介 護(短期利用型を含む)	入居継続支援加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注5	p.75	p.431~432
	生活機能向上連携加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注6	p.76	p.432~434
	個別機能訓練加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注7	p.76~77	なし
	ADL維持等加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注8	p.78	なし
	科学的介護推進体制加算	注14	p.78	なし
	看取り介護加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	ホ	p.78~79	※p.519
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ト	p.79	p.434~437
介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	チ	p.79~80	なし	

※については、厚生労働省が定める施設基準の該当ページです。505ページ以降をご覧ください。

2: 指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準

※下表のページ数は、令和3年度介護報酬改定([全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 別冊資料\(介護報酬改定\)](#))中のページ数です。

予防基準該当ページ: 269ページから始まる第16条「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準」におけるページ

厚生労働大臣が定める基準該当ページ: 381ページから始まる第28条「厚生労働大臣が定める基準」におけるページ

※なお、こちらに記載している事項は案であり、今後変更となる可能性があります。新着情報等の確認をお願い致します。

サービス	新設・区分の変更がある加算等	該当項目	予防基準該当ページ	厚生労働大臣が定める基準該当ページ
介護予防訪問入浴介護	認知症専門ケア加算	ハ	p.270	なし
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ニ	p.270~271	なし
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ	p.271~272	なし
介護予防訪問看護	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	ヘ	p.274	なし
介護予防訪問リハビリテーション	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	ハ	p.275	なし
介護予防通所リハビリテーション	口腔機能向上加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	ヘ	p.286	p.493
	科学的介護推進体制加算	リ	p.287	なし
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ヌ	p.287~288	なし

	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ル	p.288	なし
介護予防短期入所生活介護	生活機能向上連携加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注5	p.290	p.494~496
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ	p.291	なし
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	へ	p.291~292	なし
介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設及びユニット型介護老人保健施設)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	イ(7)	p.295	なし
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	イ(8)	p.295~296	なし
介護予防短期入所療養介護(病院療養型、ユニット病院療養型、病院経過型及びユニット型病院経過型)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ロ(8)	p.299~300	なし
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ロ(9)	p.300	なし
介護予防短期入所療養介護(診療所型及びユニット型診療所型)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ハ(6)	p.302	なし
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ハ(7)	p.302~303	なし
介護予防短期入所療養介護(認知症疾患型、ユニット型認知症疾患型及び認知症型経過型)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ニ(6)	p.305	なし
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ニ(7)	p.305~306	なし
短期入所療養介護(Ⅰ型介護医療院、Ⅱ型介護医療院、特別介護医療院、ユニット型Ⅰ型介護医療院、ユニット型Ⅱ型介護医療院、ユニット型特別介護医療院)	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ(11)	p.310	なし
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ(12)	p.310~311	なし
介護予防特定施設入所者生活介護	生活機能向上連携加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注3	p.311	p.496~498
	個別機能訓練加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ)	注4	p.311~312	なし
	科学的介護推進体制加算	注9	p.312~313	なし
	サービス提供体制強化加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ニ	p.313	p.498~499
	介護職員処遇改善加算(加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ)	ホ	p.313~314	なし

(出典) 厚生労働省 [全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議 別冊資料 \(介護報酬改定\)](#)